

# (1) 下水道総合浸水対策緊急事業の拡充

## 1. 背景・目的

近年、各地で局地的な豪雨が増加し、都市部での内水氾濫被害が頻発していることから、緊急かつ重点的に都市部の浸水対策を強化していく必要がある。

時間的・財政的制約の中、都市部の相当面積を占めている道路や都市部における貴重なオープンスペースを保有している公園等との事業連携により、雨水の貯留浸透を促進し、「雨水の流出しにくいまちづくり」を推進することにより、効率的な浸水対策を行う。

## 2. 概要

都市機能が集積した地区や床上浸水被害が未解消となっている地区等における浸水対策をより効率的に推進するため、道路事業、公園事業等と連携して計画を策定した上で雨水の貯留浸透に関する一体的な取り組みを実施する場合、下記について下水道総合浸水対策緊急事業として新たに国庫補助対象とする。

### <補助対象>

以下の項目を現行の補助対象に加える。

・政令指定都市において、より小規模な排除面積（従来の半分）の貯留施設に対しても補助

・全ての市町村において、下水道による路面復旧にあたり透水性舗装にグレードアップする場合にも補助

具体的には以下の通り。

①イ 公園の池や溜め池等又は公園や学校の地下空間等を活用した雨水貯留施設であって、政令指定都市及び一般市にあつては、下水排除面積 0.5ha 以上、町村にあつては 0.25ha 以上、過疎にあつては 0.1ha 以上であるもの

ロ イに係る集水・排水施設等関連施設（低層濁水を近傍の污水管きよに送るための接続施設を含む）

② 補助対象となる下水道工事の路面復旧における透水性舗装

## 3. 事業効果

関係事業と連携した雨水の貯留浸透が促進され雨水の流出抑制効果が向上することから、より一層効率的に浸水被害の最小化が図られる。

<道路や公園等と連携した雨水の貯留浸透施設のイメージ>

